

Info  
1

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者の皆さん

### 人間ドックの費用を助成します

市では、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人で、令和6年3月31日までに人間ドック・脳ドック(以下、人間ドックなど)を受診した人を対象に受診費用の3分の2(上限2万円)を助成しています。

問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)



#### 概要

申請場所 市民課国保年金係・小笠市民課

#### 対象

- 国民健康保険  
次の①②を全て満たす人  
①受診日に市国民健康保険に加入している人  
②国民健康保険税の滞納がない世帯の人
- 後期高齢者医療保険  
次の①～③を全て満たす人  
①受診日に市後期高齢者医療保険に加入している人  
②後期高齢者医療保険料の滞納がない人  
③同年度に国民健康保険の人間ドックの助成を受けていない人

#### 指定医療機関が追加されました

指定医療機関とは、市と契約した検査項目を行う人間ドックなどを受診できる医療機関のことです。令和5年度の指定医療機関は以下のとおりです。

指定医療機関	住所
菊川市立総合病院	菊川市東横地1632番地
聖隷健康診断センター	浜松市中区住吉2丁目35番8号
聖隷予防検診センター	浜松市北区三方原町3453-1
聖隷健康サポートセンター Shizuoka	静岡市駿河区曲金6丁目8番5-2号 マークス・ザ・タワー東静岡
中東遠総合医療センター 【新規追加】	掛川市菖蒲ヶ池1番地の1
聖隷健康診断センター 東伊場クリニック 【新規追加】	浜松市中区東伊場二丁目7番1号 浜松商工会議所会館6階

※指定医療機関での受診は、受診前に受診券の申請が必要です。

※指定医療機関で受診した場合、費用負担は、人間ドックなどの費用から2万円を引いた金額となります。

#### 注意事項

以下に該当する場合は、指定医療機関での受診には該当しません。

- 農協や商工会をととして人間ドックの申し込みをする場合
- 互助会等からの助成を受けて人間ドックを受診する場合
- 菊川市立総合病院で一般コースまたは特別コースの人間ドックを受診する場合

#### 人間ドックなどの助成金の受け取りまでの流れ

##### 指定医療機関で人間ドックなどを受診する場合



①受診予定の医療機関に受診を予約する



②市の窓口または電子申請から受診券の申請をする

申請期限 令和6年3月29日(金)

持ち物 保険証



●電子申請から受診券の申請ができるようになりました。市ホームページ(下記)から申し込みください。



国民健康保険に加入している人



後期高齢者医療保険に加入している人



③市から受診券が郵送される



④受診券などを持参し、人間ドックなどを受診する  
※助成後の金額で受診できます



##### 指定医療機関以外で人間ドックなどを受診する場合

①人間ドックなどを受診する



②市の窓口で助成金を申請し、質問票を記入する

申請期限 令和6年4月30日(火)

持ち物 保険証、人間ドックなどの結果、領収書、通帳



③助成金を受け取る